会 議 録

会議の名称	令和4年度西東京市個人情報保護審議会(第4回)
開催日時	令和4年7月21日(木)午前10時から午前10時50分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎4階 議会棟第3委員会室
出席者	(出席委員) 横道会長、大川委員、河野委員、茶谷委員、濱野委員 (事務局) 総務部長、総務部総務課法規文書担当課長、総務課法規文書係長、法規 文書係主査、法規文書係主事 (欠席) 岡本委員
議 題	議題1 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例の整備について
会議資料	資料1 (仮称) 西東京市個人情報保護法施行条例等の概要について 資料2 (仮称) 西東京市個人情報保護法施行条例等について
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

○会 長 ただいまから、令和4年度第4回西東京市個人情報保護審議会を開催する。 「個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例の整備について」を議題とす る。事務局からの説明を求める。

【事務局から資料1の説明】

- 〇会 長 事務局からの説明に対し、質問等はあるか。 個人様却保護家本会な記墨しない真治体はまるのか。この
 - 個人情報保護審査会を設置しない自治体はあるのか。その場合には、審査会 条例は不要となるのか。
- ○事務局 個人情報保護審査会を設置しないことも可能である。その場合には、審査会 条例は不要となり、行政不服審査会で審査請求について審議することとなる。
- 〇会 長 資料1の2ページ目の上部に「西東京市個人情報保護法施行条例を制定し、」 とあるが、2つの条例を制定するので「等」は必要ないか。
- ○事務局 必要なので、「等」を追加する。
- 〇会 長 資料1で新個人情報保護法から「議会」が除かれている旨を記載しているが、 二元代表制の観点から、この記載は削ったほうが良いのではないか。
- ○事務局 承知しました。
- ○会 長 資料1の4ページ目の下部では「個人情報保護制度の適正な運営を図るため」としているが、「運営」を「運用」にしたほうが良い。

また、資料1の5ページ目に今後のスケジュールが記載されているが、パブリックコメントの期間が8月15日から開始になったことに伴い、修正しておくように。

- ○事務局 承知しました。
- ○会 長 続いて、資料2の説明を求める。

【事務局から説明】

- ○委 員 資料1と資料2の文言を統一したほうが良い。「制定の趣旨」が資料1及び 資料2に記載され重複しているので、資料1のみに記載し、資料2からは削除 した方が読みやすいと思う。
- ○事務局 承知しました。記載内容を整理します。
- 〇会 長 資料2の2ページ目「(4) 開示請求に係る費用」については、「現行どおり」 と追加した方が良い。
- ○委員 文章を長くするのではなく、短くして分かりやすく表現した方が良い。
- ○事務局 承知しました。
- ○委 員 資料1と資料2はどのように公表するのか。
- ○事務局 ホームページと情報公開コーナーで公表する予定である。
- ○委 員 資料1の「(仮称) 西東京市個人情報保護法施行条例の主な規定内容」は資料2の2に、資料1の「(仮称) 西東京市個人情報保護・情報公開審査会条例の主な規定内容」は資料2の3に詳述されているので、それぞれの該当部分に「詳細は別紙2を参照」と記載すれば良いのではないか。
- ○事務局 承知しました。文言については、整理します。整理後の完成版は、委員の皆様にメールで送付させていただきます。
- ○会 長 続いて、前回の会議における附則の検討内容について、説明を求める。

【事務局から説明】

- ○会 長 事務局からの説明に対し、質問等はあるか。
- ○委 員 前回よりは読みやすくなったかと思う。附則の守秘義務の部分をまとめてくれているが、廃止する条例の個々の条文に対応するように経過措置を規定しており、責務規定をまとめる等、もう少し整理した方が良いのではないか。附則を詳細に書くと、市民には却って分かりにくいものになるのではないか。簡潔に記載した方が市民には分かりやすいのではないか。
- ○事務局 今後、整理します。
- ○会 長 以前は、法の附則の規定も、できる限り簡潔に記載されていたが、事務局が 一から作ったわけではなく、国からの準則でこのように細かく示されている。 議会への説明等もあるので、準則に則って規定するほうが、事務局側が説明し やすい側面もあると思われる。
- ○委 員 規定する内容は同じ趣旨なので、最終的には事務局側の判断になると思うが、簡潔にした方が市民には分かりやすいという意見として述べさせていただく。
- ○事務局 今後も整理させていただくので、引き続き議論していただければと思います。
- ○会 長 それでは、追加の質問がないようなので、この議題は継続審議としたいがよ ろしいか。
- ○各委員 異議なし。
- ○会 長 続いて「議題2 その他」を議題とする。事務局からの説明を求める。

【事務局から報告】

○会 長 以上で本日の会議は閉会とする。